
令和5年度 第6回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 令和6年2月6日（火）14:40～15:00

場 所 岩手県水産会館 5階 中会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

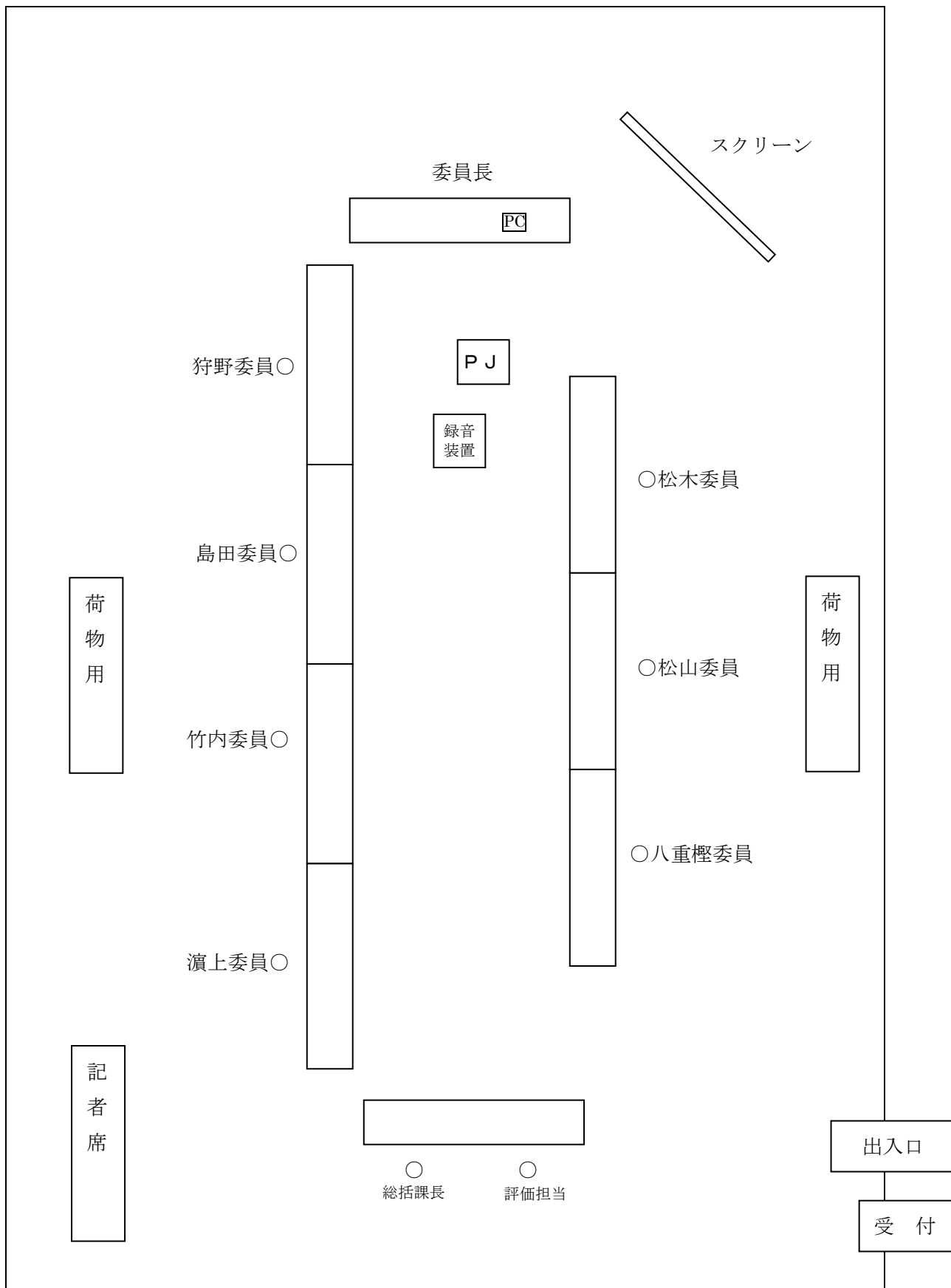
- (1) 専門委員長及び副専門委員長の選任について
- (2) 令和6年度大規模事業評価専門委員会の開催予定について
- (3) その他

3 閉 会

令和5年度第6回岩手県大規模事業評価専門委員会座席表

日時：令和6年2月6日（火）14：40～15：00

場所：岩手県水産会館 5階 中会議室



岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
狩野 徹	佐久大学人間福祉学部 教授	都市計画 建築計画	
島田 悦作	岩手県立大学総合政策学部 准教授	財政学 農業経済学 環境経済学	新規
竹内 貴弘	八戸工業大学大学院工学研究科 教授	海洋工学 水工学	
濱上 邦彦	岩手大学農学部 准教授	農業土木 水工学	新規
松木 佐和子	岩手大学農学部 講師	森林 環境	
松山 梨香子	一般財団法人岩手県建築住宅センター 一級建築士	建築	
八重樫 健太郎	北光監査法人 公認会計士	企業会計	
山本 英和	岩手大学理工学部 准教授	地震工学	WEB

(敬称略)

令和5年度第6回大規模事業評価専門委員会
配付資料一覧

○資料 No. 1 令和6年度大規模事業評価専門委員会の開催予定について

参考資料1 大規模事業評価の概要について

参考資料2 大規模事業評価の答申への対応方針について

令和6年度大規模事業評価専門委員会の開催予定について

1. 審議案件

- ① 岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業【環境生活部、保健福祉部】
（施設 事前評価・基本設計後）＜盛岡市＞
- ② 紫波警察署庁舎等整備事業【県警本部】
（施設 事前評価・基本設計後）＜紫波町＞
- ③ 若柳中部経営体育成基盤整備事業【農林水産部】
（公共 再評価）＜奥州市＞
- ④ 馬淵川広域河川改修事業【県土整備部】
（公共 再々々評価）＜二戸市、八幡平市、一戸町＞

※ 事前評価や随時再評価の必要が生じた事業があった場合には、上記案件以外にも審議をお願いすることがあります。

2. 報告案件

- ① 高森高原風力発電所【企業局】
（施設 事後評価）＜一戸町＞
- ② 押角峠地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）【県土整備部】
（公共 事後評価）＜宮古市、岩泉町＞

3. 年間スケジュール

時 期	専門委員会等の内容	備 考
6月	第1回専門委員会（審議）	諮問審議 パブリックコメントの実施
7月	第2回専門委員会（現地調査）	継続審議
8月	第3回専門委員会（審議）	継続審議、答申案の審議、 事後評価報告
9月	専門委員会（予備日）	
11月	第4回専門委員会（審議）	諮問審議 パブリックコメントの実施
1月	第5回専門委員会（審議）	継続審議、答申案の審議
2月	第6回専門委員会（審議）	翌年度スケジュール等

※ 第4回及び第5回専門委員会においては岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業を審議予定です。

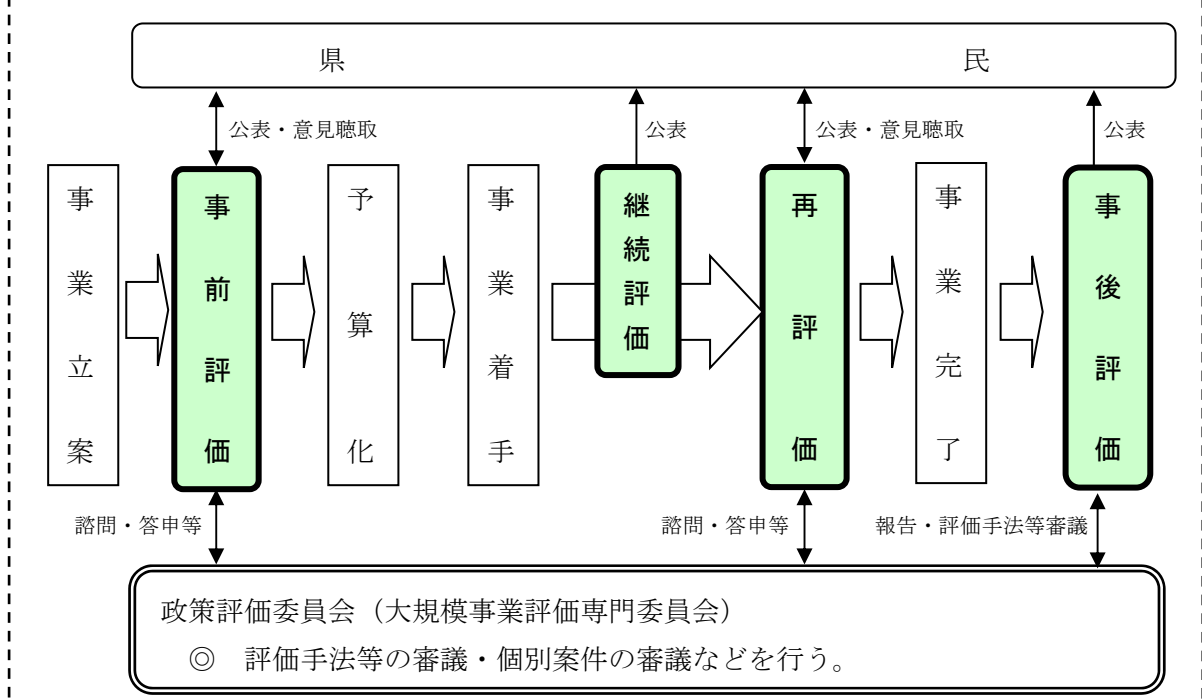
※ 審議の進捗状況等に応じて、時期及び審議回数は変更する場合があります。

大規模事業評価の概要について

(1) 評価の目的

大規模事業評価は、厳しい財政環境の中にあつて、より一層詳細で慎重な評価を行うことで、県民への説明責任を果たすとともに、事業の効果的・効率的な推進に資することを目的としています。

【大規模事業評価の流れ】



(2) 評価の種類

ア 事前評価

道路、河川、農業農村整備等の社会資本整備を目的とする大規模公共事業（公共事業のうち総事業費が50億円以上のものをいう。）及び大規模施設整備事業（施設整備事業のうち総事業費が25億円以上の事業又はこれに準ずるものをいう。）であつて、新たに事業着手を予定しているものを対象として評価。

なお、大規模事業の事前評価は、原則として、①基本となる構想を作成した時、②基本となる設計をした時 の2つの段階で評価を行うこととしている。

イ 継続評価

継続している大規模公共事業のうち、翌年度に継続を予定している事業を対象として評価（ただし、再評価の対象となった事業を除く。）。

ウ 再評価

継続している大規模公共事業のうち、事業の実施を決定した後、一定の期間を経過した事業等を対象として評価。

（例）事業着手から10年度内に事業が完了する見込みがない事業

再評価の翌年度から5年度内に事業が完了する見込みがない事業

社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等で再評価を行う必要がある事業

エ 事後評価

事業完了後、一定期間を経過した大規模公共事業及び大規模施設整備事業

(3) 評価の実施時期

		令和5年度の例
ア 事前評価	・事業を所管する部局の評価	令和5年11月
	・政策評価委員会への諮問	令和5年11月
	・パブリックコメントの実施	令和5年11月～12月
	・大規模事業評価専門委員会における審議	令和5年11月～令和6年1月 (審議2回(うち審議兼調査1回))
	・政策評価委員会からの答申	令和6年1月
	・対応方針決定(庁議)	令和6年1月
イ 継続評価	・事業を所管する部局の評価	令和5年10月
ウ 再評価	・事業を所管する部局の評価	令和5年5月
	・政策評価委員会への諮問	令和5年6月
	・パブリックコメントの実施	令和5年6月～7月
	・大規模事業評価専門委員会における審議	令和5年6月～8月 (審議3回(うち現況確認1回))
	・政策評価委員会からの答申	令和5年9月
	・対応方針決定(庁議)	令和5年9月
エ 事後評価	・事業を所管する部局の評価	令和5年7月
	・政策評価委員会への報告	令和5年8月

(4) 評価の方法

ア 事前評価

- ・[大規模公共事業 基本構想作成後、基本設計後]

「社会経済情勢等の状況」、「自然環境等の状況」及び「事業計画の妥当性」の3つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

- ・[大規模施設整備事業 基本構想作成後]

「事業の必要性」、「施設計画の妥当性」及び「環境保全と景観への配慮」の3つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

- ・[大規模施設整備事業 基本設計後]

「事業の必要性」、「事業の有効性」、「事業の効率性」、「施設計画の妥当性」及び「環境保全と景観への配慮」の5つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

イ 継続評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」及び「事業に関する指標からみた評価※」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

※ 事業ごとの評価指標に基づき、「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性（費用便益比(B/C)）」、「熟度」の5項目について点数化(100点満点)し、評価するもの。

ウ 再評価

「事業の進捗状況等」及び「社会経済情勢等の変化」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を実施。

エ 事後評価

- ・[大規模公共事業]

「事業の効果等」、「利用者の意見等」、「社会経済情勢等の変化」の3つの項目について評価を行い、今後の課題等（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を把握。

- ・[大規模施設整備事業]

「事業目的の検証」、「施設の検証」、「立地、周辺環境の検証」、「収支の検証と費用便益分析」の4つの項目で評価を行い、今後の課題等（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を把握。

(参考 R5 評価結果及び反映状況)

ア 事前評価

[大規模施設整備事業（基本構想作成後）]

所管部局	評価実施 地区数	評価結果			反映結果	
		事業実施	要検討	その他	事業採択 (R6 当初予算額)	不採択
環境生活部 保健福祉部	1	1	0	0	1 (68 百万円)	0
合 計	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (68 百万円)	0

イ 継続評価

所管部局	評価実施 地区数	評価結果				反映結果	
		A A	A	B	C	事業継続 (R6 当初予算額)	一時休工
農林水産部	3	3	0	0	0	3 (358 百万円)	0
県土整備部	15	5	10	0	0	15 (4,357 百万円)	0
合 計	18 (100.0%)	8 (44.4%)	10 (55.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (4,715 百万円)	0

ウ 再評価

所管部局	評価実施 地区数	事業 継続	評価結果				中止	反映結果	
			要検討					事業継続 (R6 当初予算額)	一時休工
			事業 継続	見直し 継続	休止	中止			
県土整備部	2	2	0	0	0	0	0	2 (44 百万円)	0
合 計	2 (100.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (44 百万円)	0

エ 事後評価（実施事業）

岩手県立療育センター整備事業（矢巾町）
岩手県立盛岡となん支援学校整備事業（矢巾町）

大規模事業評価の答申への対応方針について

- 1 令和6年1月23日に岩手県政策評価委員会から答申のあった1事業について、県の対応方針を1月29日に以下のとおり決定し、公表しました。

環境生活部、保健福祉部

大規模施設整備事業の事前評価の答申への対応方針

内 容	対応方針
<p>令和5年11月21日付け政第126号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>事業名 岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業（盛岡市）</p> <p>審議結果 「事業実施」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。</p>

- 2 令和5年9月11日に岩手県政策評価委員会から答申のあった1事業2地区について、県の対応方針を9月26日に以下のとおり決定し、公表しました。

県土整備部

大規模公共事業の再評価の答申への対応方針

内 容	対応方針
<p>令和5年6月5日付け政第49号で諮問のあった大規模公共事業の再評価について、次のとおり答申します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>事業名 猿ヶ石川広域河川改修事業（遠野市）</p> <p>審議結果 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。</p> <p>なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。</p>
<p>事業名 千厩川（中流）広域河川改修事業（一関市）</p> <p>審議結果 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	